

令和 6 年度 堺市障害者自立支援協議会（第 1 回）

議事概要

日時	令和 6 年 8 月 6 日（火） 15:00～17:00
場所	フェニチ堺 文化交流室 ABC
出席者	柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、吉川委員、上田（準）委員、樋上委員、河上委員、古賀委員、吉田委員、前田委員、中嶋委員、林（大）委員、中西委員、寺中委員、松本委員、北村委員、辻本（伊）委員、山本委員、松田委員、赤松委員、上田（正）委員、中川委員、辻本（多）委員、橋本委員、佐々木委員、御田委員、上田（尋）委員、山田委員、石橋委員、松井委員、永吉委員 代理出席 杉中委員【代理・青木課長補佐】
欠席者	徳谷委員、所委員
傍聴	0 名

1. 協議会全般について

新委員の紹介（資料 1）

変更となった委員の紹介

今年度の協議会の体制について（資料 2）

説明は資料のとおり

部会及び準備会の発足について（資料 3-1、資料 3-2）

説明は資料のとおり

2. 区協議会の取組について

活動報告及び年間計画について（資料 4）

（事務局）

令和 3 年度から区協議会の共通テーマを設定し協議を行ってきた。令和 4 年度、令和 5 年度の 2 年間は、「複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」を共通テーマに、課題を掘り下げ、各区協議会が市全体の課題を意識して協議を進められたことは一定の成果である。一方で、限られた協議の場に共通テーマがあることで、他に区で取り組むべき課題を検討出来ないといった課題も挙げられた。令和 6 年度は、令和 5 年度までの共通テーマを踏まえ、区の実情に応じたテーマを設定して協議を進めている。

【堺区】

令和 3 年度から、地域特性に応じて「障害者カップルの子育て支援」と「外国籍の障害児支援」の 2 つについて研修を実施し、支援の実態を学んできた。令和 6 年度は「運動～意識しよう、有機的なつながりを～」をテーマに、リーフレット制作ワーキングチームと事例検討ワーキングチームの 2 チームで進めている。リーフレット制作チームでは誰にでも分かりやすく、主体的に周囲と関わりながら暮らしていくための工夫（ツール作り）を検討し、成果物として「みんなのあんしんライフサポートリーフレット」の作成を進めている。事例検討ワーキングチームでは、各委員から挙げられた事例から課題を検討している。

【中区】

令和 5 年度は複合的な課題を抱える家族への支援について、『つぶやきシート』を活用して課題を抽出した。その中で、身体障害者の移動支援や医療的ケア児の通学支援が課題として挙げられた。

令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き「まるっと支える中区の暮らし～福祉を実現するネットワークづくり」をテーマに実施し、指定相談事業所交流部会と作業所交流部会で支援ネットワークを広げている。

社会資源のツールづくりは年 1 回更新し、完成次第案内する。

【東区】

令和 5 年度は、障害のある児童の事例から、親子で休息できる場所や親同士の交流、相談場所の不足が課題として挙げられた。また、相談支援専門員の負担増や、支援の担い手が少ないことも課題として挙げられている。

令和 6 年度は、「ちょっと頑張ったら、つながる東区」をテーマとしている。児童部会の設置に向けて「教育と福祉との相互理解と繋がりを意識しよう」をテーマに検討を進めている。

東区は繋がりがやすい人口規模であり、支援者同士の繋がりを意識した取組を行っていく。

【西区】

令和 5 年度から、複合的な課題を抱える家族の支援について、地域課題として取り上げ、支援の輪を築くために、分野を超えて共に学ぶ場、出会う場を意識した活動を行ってきた。既存のサービスでは馴染みにくい子どもの居場所の拡大や、ライフステージを超えた支援が課題として挙げられた。

令和 6 年度は、「住み続けたい西区になるために」をテーマに、ライフステージを越える支援の連携を中心に、地域での顔の見える繋がりを強化する取組を実施する。

【南区】

令和 4 年度、令和 5 年度は、指定連絡会との連携を意識し、ライフステージ別の事例を取り扱った。

令和 6 年度は、「つなげよう、つながろう、支援の輪」をテーマに、これまでの取組の中で、課題として挙げられた“狭間”に着目し、連携強化に取り組む。

【北区】

令和 5 年度は、子ども食堂との意見交換会やお金の課題について「大切にしようお金ともの」のツール作りを行ってきた。

令和 6 年度は、「北区の強みをみつけよう」をテーマに、関係機関の役割や強みを視覚化したツール作りの検討や、冊子「大切にしようお金ともの」の具体的活用を検討する。

【美原区】

令和 6 年度は、令和 5 年度と同様に「美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる」をテーマに、徹底的に事例検討を行い、美原区で支える地域づくりを進めている。また、長期入院患者が安心して退院できるように支援体制を強化する。

<感想・質疑応答>

- ・ 区協議会では指定相談の連絡会との連動や活発な事例検討を行っている区もあり、良い取組は市全体で共有したい。
- ・ 各区の取組について、すぐに結果が出なくてもノウハウの蓄積や横の繋がりを大切にしてほしい。
- ・ サービス管理責任者の研修では、自立支援協議会について調べることもされているが、サービス管理責任者から区協議会へのアクセスがあるのか、また、その場合の区協議会での対応について共有いただきたい。
→（堺区）現状では、サービス管理責任者の方の参加はない。今後、サービス管理責任者の方からお声があれば検討したい。
→（西区）ヘルパー交流会・にしにしネットワーク（日中活動事業所交流会）・指定相談交流会のネットワーク共催で、サービス管理責任者の方も参加いただき、研修会を開催している。横の繋がりと

権利擁護の視点を学ぶ研修となっている。また、協議会を知るきっかけになる取組である。

- ・ 研修は事業所単位で義務化されているが、協議会が学びの場になれば地域の支援の質向上に繋がる。西区のような、良い事例を広げていただきたい。
- ・ 各区で議論を重ねることで、ライフステージの繋ぎの部分や他機関が協働することについて、よく議論できている。制度的に身体障害のある方の移動支援のハードルが高いことや、障害児の相談の支援者負担が大きいことなど、区で解決できないことについて具体的に思うことがあればお聞きたい。児童分野、教育機関、高齢機関、医療分野の専門機関や行政の方に補足してご意見いただいてもよいかと思う。
- ・ （会長）身体障害のある方の移動支援のハードルが厳しいという意見についてはどうか。
 - （行政）移動支援事業は、市町村が行う地域生活支援事業の必須事業として位置付けられており、身体障害者の対象条件等は市町村で決定している。堺市でも議論があり、福祉サービスの均衡の観点から身体障害者手帳 1 級を対象として要綱に定めている。対象について、他市と比べると堺市の条件は特別に厳しいものではない。
 - （中区）身体障害と知的障害の重複した障害があっても、手帳の所持は身体障害手帳のみの方がいる。また、身体障害者手帳を幼少期に取得したまま更新されていない方も多い。一方で、障害福祉サービスの聞き取り調査の内容から状態像としては該当すると思われる場合でも、身体障害者手帳の障害名や等級では移動支援の要件に該当しないことがある。聞き取り調査の結果をもとに、必要な方が利用できるような制度になるよう検討していただきたい。
 - （行政）どのような状態像で移動支援を利用できるのか難しい点がある。状態像ひとつひとつで判断することは難しく、障害者手帳の内容を要件としている。貴重な税金を使う制度であることを補足としてお伝えする。
 - （副会長）障害者手帳の内容の記載は重要。脳損傷、脳卒中等について医療機関では身体障害者手帳 1 つでよいと考えていることもあると思うが、高次脳機能障害があれば精神障害者保健福祉手帳の取得も選択できる。手帳が 1 つあればよいではなく、障害種別など支援している状況に応じて必要な手帳を取得していただきたい。診断書の費用負担もあるが支援者も適切な支援について理解し利用者への助言が必要であると感じた。
- ・ （会長）東区の教育と福祉との相互理解が必要だとお話があったが、教育機関の方からご意見いただきたい。
 - （支援学校）支援学校では福祉懇談会を行い卒業後の支援を見据えて福祉に繋げる取組を行っている。卒業後すぐに障害福祉サービスに繋がることが難しかった児童についても、学校に相談があればアフターケアを行い、関係機関と連携を取っている。
 - （東区）支援学校とは普段から連携が取れており問題と感じることはないが、地域の小学校や中学校によっては連携が取りにくいケースもあり支援者も苦勞している。令和 5 年度にはスクールソーシャルワーカーと意見交換を行い、学校との橋渡しを担っていただくことを期待している。
- ・ 横の繋がりの中でよいアウトプットが広がることを期待する。事例検討は多職種で各区協議会でないとできないものになっているが、ツールについては、各区協議会の取組を堺市全体で活用できればよいと思う。
- ・ 中区協議会から、移動支援の要件として、手帳の内容により判断されることについて意見があったと思うが、行政の方からは、状態を判断する指標は障害者手帳になるとの意見があり、難しい問題であると感じる。工夫できる点として必要な手帳を取得していただけるような手立てがあればよいと思う。ご家族は、目の前のことで精一杯になっていて、手帳の取得について考える余裕はないかもしれない。
- ・ （会長）先ほどのご意見について、協議会の共通リーフレットはありますか。
 - （事務局）現状、各区協議会が作成したリーフレット等を全区で活用してはいるが、今後、横の繋がりも考慮し、柔軟に活かせるように検討したい。
- ・ （会長）医療的ケア児の入浴支援について、西区から補足や行政の方からご意見をお願いしたい。

→（西区）医療的ケア児の課題として、入浴支援が挙げられている。体が成長と共に大きくなった時に児童は訪問入浴サービスを利用できず、放課後等デイサービスの限られた時間の中で入浴の調整を行うことあり、苦勞している。できれば毎日、少なくとも週 2、3 日お風呂で入浴できればと思うが、湯船につかることができない児童がいることも課題と考えている。

→（行政）入浴に関しては、入浴介助でヘルパーを利用することや、放課後等デイサービスを利用することができるが、放課後等デイサービスも入浴だけを理由に使うサービスではないので制約はある。一足飛びに解決することは難しいが、加算や制度的に受け入れできる施設を増やせるよう市として今後も要望をあげていく。施設入浴サービスを市の独自事業として行っているが、実際にサービスを行える事業所は少ない。貴重なご意見として、今後も利用できる事業所を増やす方向で取り組んでいきたい。

3. 当事者部会活動報告について（資料 5）

<当事者部会より報告>

- ・ 令和 6 年度は新たに 3 名の委員が就任し、対面とオンラインのハイブリット開催で部会を継続している。
- ・ 防災、ヘルパー不足、障害のある方を支える、支援者を支える支援についてなど様々な意見があり、今後の部会で協議を進める。
- ・ 5 年ぶりに当事者交流会を企画。「堺でのくらしはどうか？～自分らしく生きるために～」をテーマに開催予定。また、障害当事者部会の活動を広く知っていただくように、当事者ブログについても更新する。
- ・ 市協議会への声の届け方について議論を行い、社会に訴えていく役割も必要といった意見があった。より具体的に提言、提案をする形を予定しており、後の質疑応答の時間に述べさせていただきたい。
- ・ 当事者部会では、障害について色々みなさん意見があり、一つの障害だけでなく、多数の障害のある方をどう思いやるかが大事。
- ・ 移動支援について思ったことは、軽い障害、重い障害に関係なく、旅行に利用する際など自己負担が大きくて困るので、時間数を増やすことも意見として取り入れて欲しいと思う。
- ・ 障害当事者部会では、アドボカシーの観点から事例を挙げて障害当事者が社会資源、ヘルパー、訪問看護を利用しながら地域に定着して元気に暮らしていけるのか考えている。今後も、地域で暮らしていくための協議を進めていきたい。

<意見・感想>

- ・ 7 月の旧優生保護法賠償訴訟の全面解決に向けて最高裁判所の判決が下りたが、国が 2 万 5 千人の障害者の人たちに、無理に手術を強要したことや優生思想については解決できないと思っている。優生思想的な感覚を持っている以上、障害者の差別や扱いというのは変わっていかないと思っている。また、同じ罪を繰り返さないために様々な場で協議をしていただきたい。行政の方を含めこの場の方々の胸に刻んでいただくことが大切だと思っている。
- ・ ヘルパーの担い手が少ない、地域移行できない、毎日の生活も満足にできないことが多いことなど課題も多い。
- ・ 統合教育を子どもの頃からすすめることで少しでも優生思想がなくなっていくことと考えている。

4. その他情報交換等

<「堺市障害者自立支援協議会とは」研修報告について>（資料 6）

説明は資料のとおり

<計画の策定について>

「第 5 次堺市障害者計画・第 7 期堺市障害福祉計画・第 3 期堺市障害児福祉計画」の策定にあたっては、当事者、家族、学識経験者の方々など様々な立場から審議いただき、構成を考えてきた。本計画については、令和 8 年を中間見直しとしている。計画の成果目標については、年 1 回以上の評価検証を行っていく。

<障害者差別解消法の改正について>

令和6年4月1日の改正により合理的配慮の提供が義務化された。本市においては市職員で出前講座を実施。関西大学では同法についてシンポジウムを行っている。全国的な課題として、さらに民間事業者への周知が必要と考えており、今後も継続して周知に取り組む。広報さかい8月の市政トピックスにて、合理的配慮について特集を掲載、7月には商店連合会へ、パンフレットを提供して説明を行った。

<能登半島地震復興支援イベントについて>

能登半島地震で被災された珠洲市などにある障害支援事業所が堺市へ来られる。堺市の事業所との交流と震災に関する啓発のために、市協議会が協力して令和6年10月3日にイベントを行う予定。内容が決まり次第、周知の協力をお願いしたい。

<その他の意見・感想>

- ・ 自立支援協議会の目的は、障害者が自分らしくいきいきと日常生活を営めることとなっているので、当事者の現状や家族の思い、どこに相談してもよいか分からず生活をしている家族も多い中で、現状からひとつでも施策に反映していくような場であればと考えている。
- ・ 保護者の間で、学校で合理的な配慮を得られない、相談支援事業所の空きがなく事業所一覧の上から順番に電話をしても見つからない、不登校になると孤立して困っている、幼稚園に入園で対応が大変になると転園を提案されるなどの声がある。今後、このようなことも取り上げていただければと思う。
- ・ 区の協議会で一生懸命に取り組んでいることを学ぶことができた。市協議会の取組については、自身も勉強不足と感じており、市協議会について広く周知していく必要があると感じる。各区協議会で出た課題について市協議会で何か形にできればと思う。難しいことは重々承知しているが、改善され少しずつ変わっていくことができればよい。

以上